

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の取組や農村に人が住み続けるための条件整備など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押しします。

<政策目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の全体像>

農山漁村地域

地域資源活用価値創出対策

地域資源活用価値創出推進事業

地域発展に向けた計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

（関連事業）
地域資源活用価値創出委託調査事業

地域活性化型



地域発展に向けた計画づくり※

※ 他対策の実施に向けた計画づくりにも活用可能

創出支援型



官民共創による地域課題解決

農泊推進型



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備



食の高付加価値化に不可欠な内装の改修



遊休施設を活用した滞在施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

都市部

都市農業機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援



地域社会の維持・活性化

中山間地域等

中山間地農業推進対策

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域等の振興を支援します。



農村RMOの形成



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組や荒廃農地の再生を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用



荒廃農地の再生

山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

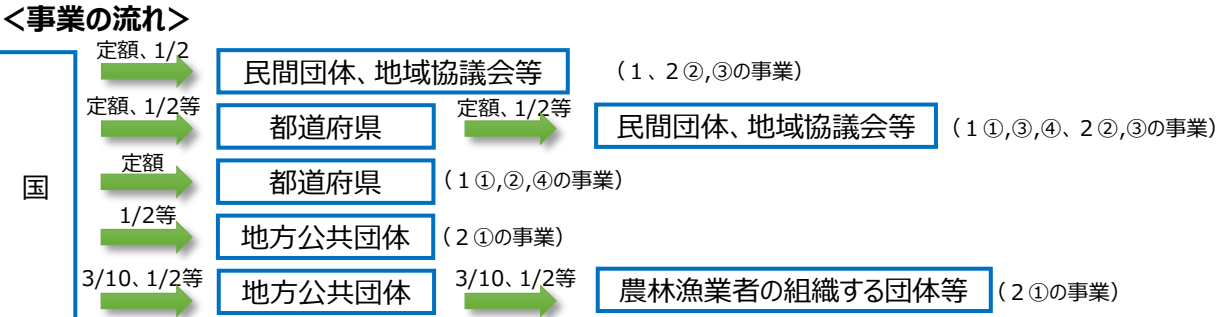


地域資源を活用した商品開発

＜対策のポイント＞
農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞
地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 地域資源活用価値創出推進事業 ① 地域の発展的・継続的なプロジェクトの促進※、地域政策を推進するための総合的な人材育成、農業・農村の情報発信等を支援します。 ※他対策の実施に向けた計画づくりにも活用可能 ② 官民共創の促進による地域課題の解決、事業者の経営改善等に向けた専門家派遣、多様な地域資源を活用した事業化支援等の取組を支援します。 ③ 農泊の実施体制整備や観光コンテンツの磨き上げ、インバウンド食関連消費拡大に向けた高付加価値化や、企業研修や教育旅行等の受入により関係人口を拡大させるプログラム造成等を支援します。 ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。		1. 地域資源活用価値創出推進事業 ①地域活性化型  地域発展に向けた計画づくり ②創出支援型  官民共創による地域課題解決や事業者の経営改善等の取組に対する専門家伴走支援 ③農泊推進型  地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成 ④農福連携型  障害者等の農林水産業に関する技術の習得	
2. 地域資源活用価値創出整備事業 ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。 ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。 ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。 （関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業 地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。		2. 地域資源活用価値創出整備事業 ①定住促進・交流対策型産業支援型  農林水産物直売所の整備  農林水産物処理加工施設の整備 ②農泊推進型  食の高付加価値化に不可欠な内装の改修  遊休施設を活用した滞在施設の整備 ③農福連携型  障害者等が作業に携わる生産施設の整備	



<対策のポイント>
農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、地域資源を活用した付加価値の創出や農村関係人口の拡大、二地域居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

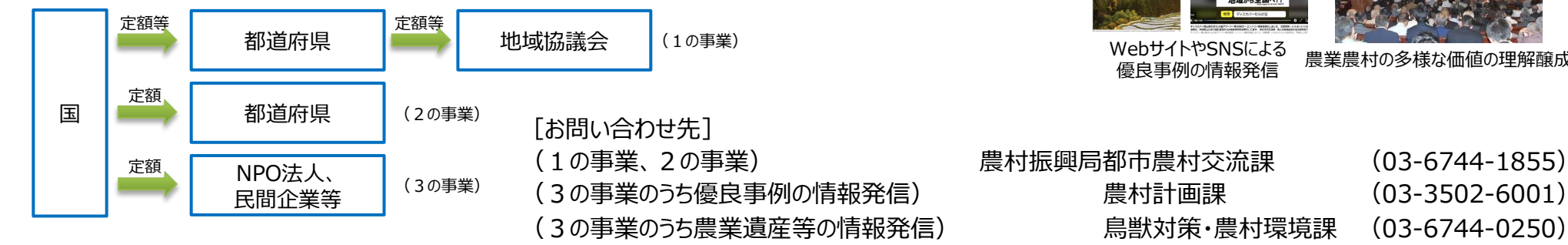
<事業目標>
農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数（1,190市町村〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域発展プロジェクト促進事業
農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、実証を踏まえて具体化した計画の策定と、官民の伴走支援体制を含む実施体制の構築を行う地域の発展的・継続的なプロジェクトを支援します。
【事業期間：2年、交付率：定額（上限300万円/年）】
※条件不利地域においては、上限額の加算措置あり。
2. 農村地域づくり人材育成・ネットワーク形成事業
都道府県による農山漁村のニーズに応じた地域政策を推進するための総合的な人材育成・ネットワーク形成を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額（上限700万円）】
3. 農山漁村情報発信事業
農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成及び企業等と農業・農村の協働に向けた情報発信の取組を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



<対策のポイント>
農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者の経営改善等に向けた専門
家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した事業化支援等の取組を支援します。

<事業目標>
地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携サポート事業

① 農山漁村地域の課題解決に向けた取組を技術的・人的・金銭的側面から推進するため、
ア 生産性や付加価値の向上に向けたAI技術等の活用
イ 農山漁村への企業等の多様な主体の参画促進に向けた国による証明書制度の実施
ウ 地域レベルでの案件形成の促進に向けた、金融機関等の中間支援組織を活用し民間企業と自治体等とのマッチングとそれに伴うファイナンスを支援する取組
等の官民共創の仕組みを活用した取組や、起業の促進に向けた取組を支援します。

また、地方創生センター等における取組を支援するため、中央サポートセンターを設置し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

② 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

2. 農林水産 地方創生センター形成促進事業

地域金融機関等と連携し、都道府県単位で農林水産地方創生センターを設置・運営するとともに、地域資源を活用した付加価値創出や経営改善などの課題に取り組む事業者に対して専門家を派遣し、地域において官民共創による課題解決を推進する取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>

国

定額

民間事業者

(1の事業)

定額

都道府県

(2の事業)

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携サポート事業

中央サポートセンター
・プランナー等の派遣
・問い合わせ・相談 等
支援
派遣
地産地消
コーディネーター

農林水産 地方創生センター形成促進事業

地方農政局
民間企業
市町村
地域金融機関
民間団体
地方創生センター
教育機関
専門家

多様な企業等との案件を形成
ブレンデッドファイナンスの支援等
必要な人材のマッチング・派遣
事業の創出、経営改善をサポート

課題を抱える地域
病院、企業、学校等

[お問い合わせ先]

(1②の事業)

(1①、2の事業)

農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)

農村計画課 (03-6744-2141)

86-4 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）
令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農山漁村に宿泊し、地域資源を活かした食事や体験を楽しむ農泊の実施体制整備、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、経営高度化に向けた研修、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、企業研修や教育旅行の受入等の関係人口の拡大・深化を図るプログラム造成等を支援し、地域課題の解決や都市と農山漁村の相互理解増進にもつなげていきます。

<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人泊〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

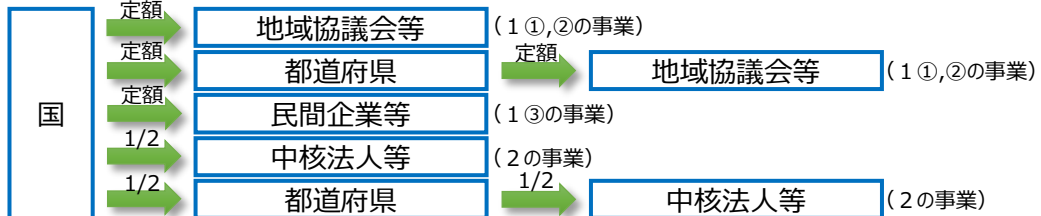
1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

- ① 農泊推進事業【交付率：定額】
 - ア 農泊地域創出：農泊の実施体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成、プロモーション等を支援します。【事業期間：上限2年、上限1,000万円（年標準額：500万円）】
〔アの取組を実施した農泊地域に対して、更なる高付加価値化のため、以下を支援〕
 - イ インバウンド食関連消費拡大：ターゲット国のニーズ調査、「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成等を支援します。【事業期間：上限3年、上限1,500万円（年標準額：500万円）】
 - ウ 関係人口発展：企業研修や教育旅行の受入、地域貢献人材の呼び込み等の関係人口を拡大させるプログラム造成等を支援します。【事業期間：上限2年、上限600万円（年標準額：300万円）】
- ② 人材活用事業【事業期間：①に準ずる、交付率：定額（研修生：上限250万円/年、専門家：上限650万円/年）】
- ③ 広域ネットワーク推進事業【事業期間：1年、交付率：定額】
農泊地域の経営高度化に向けた研修、多様な需要拡大に向けたニーズ調査、モデル事例の創出等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

- ① 市町村・中核法人実施型【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間）】
農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援します。
<遊休資産の改修、避難所等としての活用、複数施設（そのうち少なくとも1つは1①イに不可欠な施設）の整備を実施する場合、上限額引上げ>
- ② 農家民泊経営者等実施型【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】
農家民泊等における小規模な改修を支援します。
<農家民宿への転換、避難所等としての活用を実施する場合、上限額引上げ>

<事業の流れ>



<事業イメージ>

多様なプレイヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



インバウンド向け食コンテンツの造成



地域課題を学ぶプログラム造成



食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休施設を活用した施設の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

<対策のポイント>
農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農業分野への就業を希望する障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた取組、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

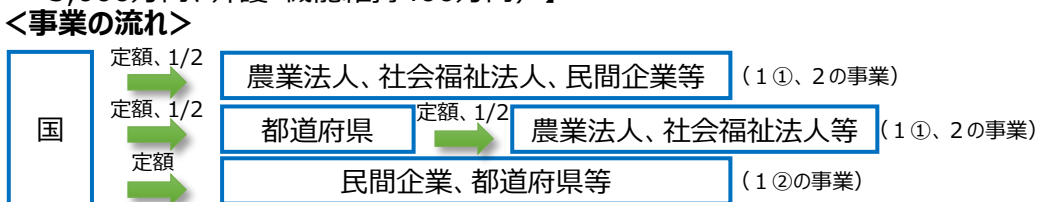
<事業目標>
農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）
- ① 農福連携支援事業
- ア 農福連携の取組
- 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。
- 【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限300万円（年標準額150万円）、整備事業を経営支援で取り組む場合は上限600万円（年標準額300万円）、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度において40万円加算可能）】
- イ 地域協議会の設立及び体制整備（構成員に市町村を含むこと）
- 地域協議会による農福連携を地域で広げるための取組を支援します。
- 【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限600万円（年標準額300万円）】
- ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業
- 農福連携の全国的な展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成の取組等を支援します。
- 【事業期間：1年、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）
- 障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設のほか、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。
- 【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限：高度経営1,500万円、経営支援3,000万円、介護・機能維持400万円）】



1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

農産加工の実践研修

養殖籠補修技術の習得

ユニバーサル農園の開設

地域協議会の設立及び体制整備

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発

専門人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

農業用ハウス（低コスト耐候性ハウス）

養殖施設

処理加工施設

園地、園路整備

休憩所、トイレの整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

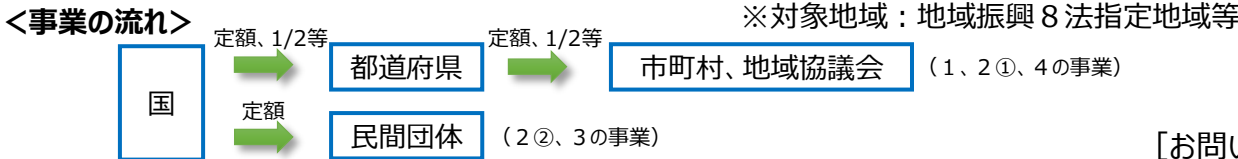
86ー 6 農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

令和 9 年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

＜対策のポイント＞
中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成のほか、
棚田地域等の振興に関する取組を支援します。

＜事業目標＞
中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業 元気な地域創出モデル支援※ 収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。 【事業期間：上限 3 年、交付率：定額（上限3,000万円（年標準額：1,000万円））】 2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ① 農村RMOモデル形成支援※ ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。 【事業期間：1 年、交付率：定額（上限200万円）】 イ 地域連携型：農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。 【事業期間：上限 4 年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】 ② 農村RMO形成伴走支援 各地域の取組に関する情報・知見の共有、研修等により、農村RMO形成の更なる推進に向けた取組を支援します。【事業期間：1 年、交付率：定額】 3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業 離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化の推進を図るため、販路拡大の取組を支援します。 【事業期間：1 年、交付率：定額】 4. 棚田地域振興対策推進事業※ 多様な人材を受け入れる体制の整備や、人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な調査・計画を支援します。 【事業期間：上限 3 年、交付率：定額等（上限150万円（年標準額50万円））】 ※対象地域：地域振興 8 法指定地域等	1. 元気な地域創出モデル支援 ①収益力向上 ②販売力強化 ③農用地保全 ④複合経営 ⑤生活支援  高収益作物導入  高品質な作物の育成 2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ① 農村RMOモデル形成支援  農用地保全  地域資源活用  生活支援 ② 農村RMO形成伴走支援  全国規模の研修による人材育成 3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業 離島農産物等の普及啓発  島のめぐみ 関連事業者との連携強化等  4. 棚田地域振興対策推進事業 棚田地域振興活動  合意形成・取組の具体化  振興活動の実践 + 小規模な整備のための調査計画  測量設計等



＜対策のポイント＞
地域ぐるみの話し合いにより行う中山間地域等における農用地保全や、農山漁村地域における荒廃農地の解消等のため、地域の状況に応じた最適な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用の導入、荒廃農地の再生や農用地保全のための活動、基盤整備等の各種取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞
農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（150地区〔令和13年度まで〕）

＜事業の内容＞

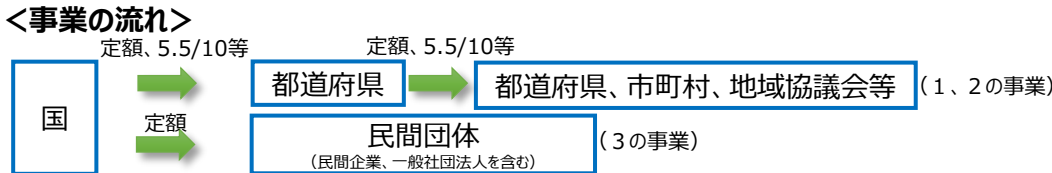
1. 最適土地利用総合事業
地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を策定し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
- ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には粗放的な土地利用の導入に係る調整など現場でのコーディネートを行う農用地保全等推進員の措置
- ④ 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備

【事業期間：上限5年、＜ソフト＞交付率：定額（上限5,000万円（年標準額：1,000万円）※粗放的利用支援1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年、＜ハード＞交付率：5.5/10等（上限1億円（年標準額：2,000万円））】
※粗放的利用支援は、事業期間中に最大3年

2. 荒廃農地再生支援事業
話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等を支援します。
【事業期間：上限1年、交付率：1/2（総事業費200万円未満）】

3. 最適土地利用推進サポート事業
ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
【事業期間：上限1年、交付率：定額】



＜事業イメージ＞

1. 最適土地利用総合事業

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

【地域ぐるみでの話し合い】 【土地利用構想の概定】 【農用地保全の実証的な取組】

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

【土地利用構想の策定】 【粗放的利用のための条件整備】 【省力化機械の導入】 【蜜源作物等の作付け】

2. 荒廃農地再生支援事業

農業振興地域内の荒廃農地に係る、荒廃農地の再生作業、支障物撤去、基盤整備、土壌改良を支援

【荒廃農地の解消】 【荒廃農地の支障物撤去】 【簡易な基盤整備】 【土壌改良】

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

荒廃農地を解消し、農山漁村地域を活性化

86-8 農山漁村振興交付金のうち
都市農業機能発揮対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関係する取組を優先します。また、モデル的な取組、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借を活用した市区町村数（145市区町村〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業

【事業期間：2年 交付率：定額】

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

【事業期間：3年（最終年度は自走期間として交付金なし） 交付率：定額】

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討、都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備、都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。【上限250万円/年】

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。【上限100万円/年】

ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。【上限150万円/年】

② モデル支援型

複数の地域が連携して一体的に都市農業の振興につながる新たな取組を実施し、その内容をガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援します。【上限700万円/年】

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。【上限600万円/年】

＜事業イメージ＞

都市農業アドバイザーの派遣

税・相続に関する講習会

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

都市農業機能発揮支援

都市住民と共生する農業経営の検討

都市住民との交流促進

防災機能の維持・強化

農作業体験会の開催

マルシェ等の開催

防災訓練や防災兼用井戸の整備

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。

都市農業共生推進等地域支援

●地域支援型

●モデル支援型

●都市農地創設支援型

農村ファンの拡大

環境負荷低減への取組

＜各地域への波及＞

当該取組を通じ、課題や振興方策等ガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援。

貸借

都市農業者（担い手）

＜事業の流れ＞

国

定額

民間団体等（1の事業）

定額

民間団体、地域協議会、市区町村等（2の事業）

定額

都道府県

定額

民間団体、地域協議会、市区町村等（2の事業）

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-3502-5948）